

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第98期) 至 平成27年3月31日

株式会社マンドム

(E01027)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
2. 財務諸表等	67
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第98期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社マンドム
【英訳名】	MANDOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西村 元延
【本店の所在の場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区十二軒町5番12号
【電話番号】	06（6767）5001（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理部長 越川 和則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	57,262	59,801	60,427	68,215	70,925
経常利益 (百万円)	6,006	6,308	6,241	7,330	7,595
当期純利益 (百万円)	2,672	3,299	3,607	4,091	4,425
包括利益 (百万円)	1,889	3,448	5,593	6,011	7,782
純資産額 (百万円)	45,291	47,082	51,037	55,179	60,980
総資産額 (百万円)	53,328	55,600	60,163	67,858	75,980
1株当たり純資産額 (円)	1,785.56	1,861.01	2,011.09	2,183.09	2,394.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.30	141.11	154.29	175.02	189.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	78.3	78.2	75.2	73.7
自己資本利益率 (%)	6.4	7.7	8.0	8.3	8.3
株価収益率 (倍)	17.8	14.7	21.4	21.3	23.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	4,063	3,692	7,605	7,303	5,488
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,408	△2,694	△5,387	△5,596	△5,141
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,661	△1,668	△1,646	△1,833	△341
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,550	9,792	10,482	10,890	11,264
従業員数 (人)	2,232	2,256	2,221	2,316	2,400
(外、平均臨時雇用者数)	(1,921)	(2,003)	(2,161)	(2,278)	(2,422)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	39,196	41,262	40,722	43,585	44,851
経常利益 (百万円)	4,555	4,592	4,647	5,365	5,658
当期純利益 (百万円)	2,242	2,733	3,121	3,175	3,780
資本金 (百万円)	11,394	11,394	11,394	11,394	11,394
発行済株式総数 (千株)	24,134	24,134	24,134	24,134	24,134
純資産額 (百万円)	40,817	42,370	44,756	46,938	49,696
総資産額 (百万円)	47,146	49,147	51,340	55,708	57,106
1株当たり純資産額 (円)	1,745.78	1,812.22	1,914.32	2,007.72	2,125.73
1株当たり配当額 (円)	60.0	60.0	62.0	70.0	76.0
(内1株当たり中間配当額)	(30.0)	(30.0)	(30.0)	(33.0)	(37.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.92	116.93	133.50	135.81	161.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.6	86.2	87.2	84.3	87.0
自己資本利益率 (%)	5.5	6.6	7.2	6.9	7.8
株価収益率 (倍)	21.2	17.8	24.7	27.5	27.2
配当性向 (%)	62.6	51.3	46.4	51.5	47.0
従業員数 (人)	547	544	522	524	522
(外、平均臨時雇用者数)	(347)	(360)	(360)	(351)	(371)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和2年12月	香水、化粧品、石鹼の製造販売を目的として、大阪市東区（現 中央区）安土町に金鶴香水株式会社を設立
昭和8年4月	男性化粧品、丹頂チックを発売
昭和13年6月	本社および工場を大阪市東区（現 中央区）十二軒町に移転
昭和24年8月	株式会社巴屋化粧品製造所を吸収合併
昭和33年4月	フィリピンマニラ市にて海外事業の第一歩となる技術提携会社TANCHO CORPORATIONが稼働
昭和34年4月	商号を金鶴香水株式会社から丹頂株式会社に変更
昭和44年11月	インドネシアジャカルタ市に合弁による現地法人P. T. TANCHO INDONESIAを設立（現 連結子会社 PT MANDOM INDONESIA Tbk）
昭和45年7月	チャールズブロンソンをブランドキャラクターとするマンダムラインを発売
昭和46年4月	商号を株式会社マンダムに変更し、また国際部を分離して新たに丹頂株式会社を設立
昭和47年10月	フランスドクタ・ルノー社との提携によるエステティック専門化粧品会社日本ドクタ・ルノー化粧品株式会社（平成元年8月18日株式会社ピアセラボに商号変更）を設立（現 連結子会社）
昭和51年3月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎工場を開設
昭和52年5月	本社を大阪市東区（現 中央区）京橋に移転
昭和52年10月	旧本社跡地に中央研究所（現 技術開発センター）を開設
昭和53年7月	高級男性化粧品ギャツビーブランドを発売
昭和57年4月	第1次中期5ヵ年経営計画がスタート
昭和57年7月	美容院を中心とする業務用ヘアケアシステムのパリアッチブランドを発売
昭和59年2月	新整髪料スタイリングフォーム等5品目を発売
昭和59年7月	女性化粧品分野に進出するためビュセルブランドを発売
昭和60年2月	訪問販売による女性化粧品市場参入を目的として株式会社ミックを設立（平成17年3月28日 株式会社BHL社へ譲渡）
昭和62年4月	丹頂株式会社を吸収合併
昭和62年4月	第2次中期3ヵ年経営計画がスタート
昭和63年2月	シンガポールにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.）
昭和63年11月	東京・大阪両店頭市場へ株式公開
平成元年3月	主力フォーム商品20品が(財)日本環境協会よりエコマーク商品第1号に認定
平成元年12月	台湾にて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM TAIWAN CORPORATION）
平成2年4月	第3次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成2年4月	タイにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.）
平成2年10月	子会社である株式会社ピアセラボへ、「パリアッチ」の営業を譲渡
平成4年2月	フィリピンにて合弁会社をスタート（現 連結子会社 MANDOM PHILIPPINES CORPORATION）
平成4年9月	新流通に合致した販売マーケティング会社を目的として株式会社エムザを設立（平成17年2月1日 当社に吸収合併）
平成5年2月	本社を大阪府中央区十二軒町に移転
平成5年4月	第4次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成5年7月	香港にて合弁会社をスタート（現 持分法適用関連会社 SUNWA MARKETING CO.,LTD.）
平成5年9月	P. T. TANCHO INDONESIAがジャカルタ証券取引所へ上場（平成9年7月16日 PT TANCHO INDONESIA Tbkに商号変更） （平成13年1月1日 PT MANDOM INDONESIA Tbkに商号変更）
平成5年10月	エステティック化粧品の販売を目的とし、株式会社ギノージャパンを設立（平成22年10月1日 ワミレスコスメティックス株式会社へ譲渡）
平成6年6月	大阪府中央区十二軒町に新社屋（マンダム本社ビル）が完成

年月	概要
平成8年4月	第5次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成8年4月	当社グループ会社の輸入機能の合理化を主目的として株式会社ビューコスを設立 (平成21年4月1日 株式会社エムビーエスに吸収合併)
平成8年12月	中国にて合併会社 ZHONGSHAN CITY RIDA FINE CHEMICAL CO.,LTD. を設立 (現 連結子会社) (平成23年10月1日 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD. に商号変更)
平成9年1月	マレーシアにて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM (MALAYSIA) SDN.BHD.)
平成10年7月	兵庫県神崎郡福崎町にて物流センターを稼働 (平成17年4月1日 日本通運株式会社に物流業務を委託し閉鎖)
平成10年12月	本社、中央研究所 (現 技術開発センター)、福崎工場および物流センターにおいて I S O 9001 の認証登録 ※平成25年12月20日認証を返上
平成11年3月	主力ブランド「ギャツビー」が売上100億円を達成
平成11年4月	第6次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成11年8月	韓国にて合併会社をスタート (現 連結子会社 MANDOM KOREA CORPORATION)
平成12年11月	福崎工場および物流センターにおいて I S O 14001の認証登録
平成14年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年4月	第7次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成17年4月	第8次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成18年11月	マンダム本社ビルの隣にマンダム R & D棟が完成
平成20年4月	第9次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成20年5月	中国にてMANDOM CHINA CORPORATIONを設立 (現 連結子会社)
平成23年4月	第10次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成24年3月	インドにてMANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. を設立 (現 連結子会社)
平成26年4月	第11次中期3ヵ年経営計画がスタート
平成27年1月	ベトナムにてMANDOM VIETNAM CO.,LTD. を設立 (平成27年4月より連結子会社)

(注) 当社は平成27年1月9日付でMANDOM VIETNAM CO.,LTD. を設立し、同社は平成27年4月より連結子会社となっております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社12社および関連会社1社により構成されており、化粧品の製造販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

日本

化粧品事業	製造・販売	当社1社 当社が自社取扱化粧品および連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。 また、当社は国内連結子会社の取扱化粧品の輸出しております。
	販売	連結子会社1社 ㈱ピアセラボが主に当社から仕入れ、販売しております。
その他事業		非連結子会社1社 ㈱エムビーエスが保険代理業および当社の本社ビル管理業務等を行っております。

インドネシア

化粧品事業	製造・販売	連結子会社1社 PT MANDOM INDONESIA Tbkが自社取扱化粧品の製造し、販売しております。 また、当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
-------	-------	---

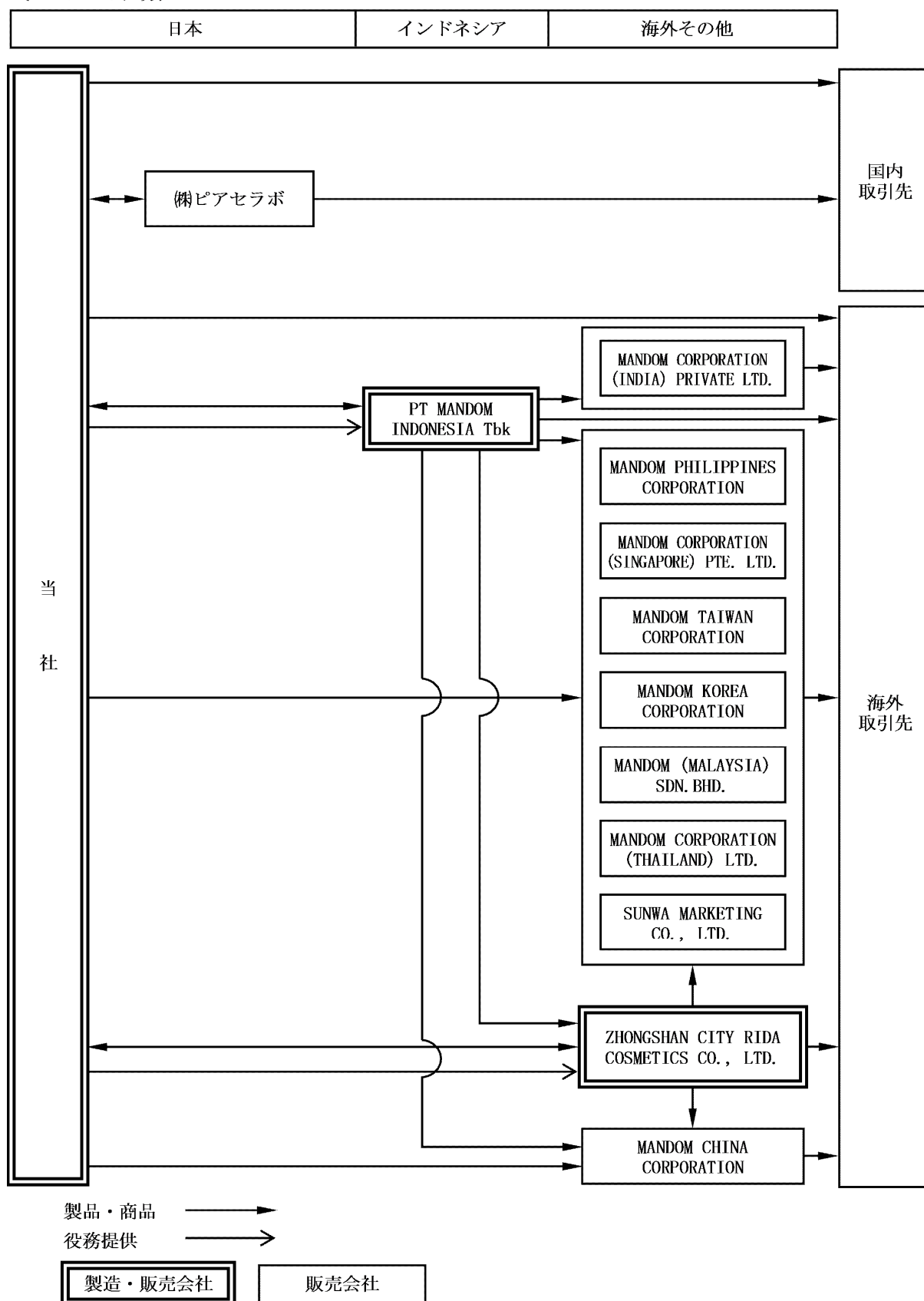
海外その他

化粧品事業	製造	連結子会社1社 ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO.,LTD.が当社および海外連結子会社向けの化粧品の製造し、販売しております。
	販売	連結子会社8社、持分法適用関連会社1社 主に当社および海外製造子会社2社から仕入れ、販売しております。 連結子会社：MANDOM PHILIPPINES CORPORATION、 MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.、 MANDOM TAIWAN CORPORATION、MANDOM KOREA CORPORATION、 MANDOM (MALAYSIA) SDN.BHD.、MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.、 MANDOM CHINA CORPORATION、MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD. 持分法適用関連会社：SUNWA MARKETING CO.,LTD.

(注) 当社は平成27年1月9日付でMANDOM VIETNAM CO.,LTD.を設立し、同社は平成27年4月より連結子会社となっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[セグメント区分]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ピアセラボ	大阪市中央区	100	化粧品の販売	100.0	当社が化粧品の製造・販売、事務所の賃貸を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
MANDOM PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン	百万フィリピンペソ 145	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 600	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
MANDOM TAIWAN CORPORATION	台湾	百万ニュー台湾ドル 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
MANDOM KOREA CORPORATION	韓国	百万韓国ウォン 2,500	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	百万リンギット 10	化粧品の販売	99.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
PT MANDOM INDONESIA Tbk	インドネシア	百万ルピア 100,533	化粧品の製造販売	60.8	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員10名（うち当社従業員9名）
ZHONGSHAN CITY RIDA COSMETICS CO., LTD.	中国	千米ドル 6,000	化粧品の製造	66.7	当社が化粧品原材料の販売、化粧品の購入を行っております。兼任役員4名（うち当社従業員3名）
MANDOM CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	百万タイバツ 100	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員3名（うち当社従業員3名）
MANDOM CHINA CORPORATION	中国	百万人民元 50	化粧品の販売	100.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員4名（うち当社従業員4名）
MANDOM CORPORATION (INDIA) PRIVATE LTD.	インド	百万インドルピー 500	化粧品の販売	100.0	PT MANDOM INDONESIA Tbkの輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）
(持分法適用関連会社) SUNWA MARKETING CO., LTD.	香港	百万香港ドル 12	化粧品の販売	44.0	当社の輸出販売先であります。兼任役員2名（うち当社従業員2名）

(注) 1. PT MANDOM INDONESIA Tbkは、特定子会社であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. PT MANDOM INDONESIA Tbkについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	20,543百万円
	② 経常利益	2,130百万円
	③ 当期純利益	1,551百万円
	④ 純資産額	12,449百万円
	⑤ 総資産額	17,976百万円

4. 当社は平成27年1月9日付でMANDOM VIETNAM CO., LTD. を設立し、同社は平成27年4月より連結子会社となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	557 (376)
インドネシア	1,421 (2,041)
海外その他	422 (5)
合計	2,400 (2,422)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
522 (371)	41.0	17.0	7,276,414

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	522 (371)
合計	522 (371)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税による消費の停滞や急激な円安の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済は、持ち直しの動きが続いており、全般的に堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループは持続的な成長の実現に向け、「コア事業である男性グルーミング事業の持続的な成長」「女性コスメティック事業の展開スピードのアップ」「成長エンジンである海外事業の継続強化」に取り組みました。

当連結会計年度の連結売上高は、前期より27億9百万円増加し、709億25百万円（前期比4.0%増）となりました。コア・ブランド「ギャツビー」がインドネシアを中心に海外で好調となり、国内外ともに総じて堅調に推移した結果、5期連続で過去最高売上高を更新しました。

利益面においては、国内の原価率上昇やインドネシアを中心とした海外のマーケティング費用（広告宣伝費）の積極的な投下があったものの、国内でマーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的な投下に努めたことにより、営業利益は、前期より1億42百万円増加し、69億96百万円（同2.1%増）、経常利益は、前期より2億65百万円増加し、75億95百万円（同3.6%増）、当期純利益は、前期より3億33百万円増加し、44億25百万円（同8.1%増）となり、各段階利益とも過去最高利益を更新しました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（売上高は外部顧客への売上高を記載しております。）

日本における売上高は、416億37百万円（同1.7%増）となりました。これは主として、コア・ブランド「ギャツビー」夏シーズン品の苦戦を、ルシードや女性分野等の好調な推移がカバーしたことによるものであります。利益面においては、原価率が上昇したものの、マーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的な投下に努めたこと等により、営業利益は、44億85百万円（同0.1%増）となりました。

インドネシアにおける売上高は、171億72百万円（同7.5%増）となりました。これは主として、現地通貨安による円換算額の減少があったものの、インドネシア国内においてコア・ブランド「ギャツビー」をはじめ男性分野を中心に好調に推移したことによるものであります。利益面においては、マーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の積極的な投下があったことにより、営業利益は、10億28百万円（同10.4%減）となりました。

海外その他における売上高は、121億15百万円（同7.2%増）となりました。これは主として、現地通貨ベースでは概ね堅調に推移したことに加え、円安による円換算額の増加があったことによるものであります。利益面においても増収効果により好調に推移したことから、営業利益は、14億82百万円（同21.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億74百万円増加し、当連結会計年度末には112億64百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは54億88百万円の資金収入となり、前連結会計年度に比べ18億15百万円資金収入が減少しました。これは、営業利益が増加したものの、売上債権やたな卸資産が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは51億41百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ4億55百万円資金支出が減少しました。これは、定期預金の預入による支出が増加したものの、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは3億41百万円の資金支出となり、前連結会計年度に比べ14億91百万円資金支出が減少しました。これは、短期借入れによる収入があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	47,681	106.3
インドネシア (百万円)	23,035	110.0
海外その他 (百万円)	1,367	93.0
合計 (百万円)	72,085	107.1

- (注) 1. 金額は製造業者販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	2,308	106.7
海外その他 (百万円)	578	100.3
合計 (百万円)	2,887	105.4

- (注) 1. 金額は実際仕入価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	41,637	101.7
インドネシア (百万円)	17,172	107.5
海外その他 (百万円)	12,115	107.2
合計 (百万円)	70,925	104.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
㈱P a l t a c	19,849	29.1	20,007	28.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	13,457	19.7	14,263	20.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

(1) 男性グルーミング事業の維持・拡大と女性分野での事業強化

当社グループがコア事業と位置付ける男性グルーミング事業は、国内外問わず、同業種、異業種の参入等により近年競争環境が激化しており、今後も市場環境は厳しくなるものと想定されます。このような環境のもと、当社グループにおける当該事業が売上高シェアにおいて5割以上を占め、国内に至っては6割を超えるコア事業であることを強く認識し、収益を支える重要な基盤として、生活者視点での更なるニーズ&ウォンツの探求を進めるとともに、新規提案のできる体制を整え、今後も持続的な事業拡大を図ってまいります。

一方で、スキンケアカテゴリーやベースメイクカテゴリー等の女性分野での事業展開も強化し、更なる事業領域の拡大を図ってまいります。

(2) 事業を支える基盤としての人材育成強化

当社グループは、アジアを軸としたグローバル企業として成長し続けることを目指しております。その中で、事業を支える基盤としてグローバル人材の育成を課題と考え、どの国でも成果のあげることができる人材を育成することがこれまで以上に重要であると認識しております。コミュニケーション能力の向上のみならず、風土・慣習など、展開する各国における価値観の理解・深耕に取り組み、アジアグローバル企業を支える基盤となりうる人材の育成を強化してまいります。

(3) 社会貢献活動への対応強化

当社グループは、ステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・向上を図るとともに、「良き企業市民」として社会との協調・融和に努め、その発展への貢献を目指しています。その中で、CSRへの取り組みを課題とし、品質保障・環境対策の継続的な強化に加え、グループ全体で推進すべき社会貢献活動を実践できる体制づくりに取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生活者ニーズへの適合について

日本を含めたアジアの化粧品市場は、同業他社間での競争に加え新規の参入により競争が激化しております。また生活者のニーズ・ウォンツの変化、流通チャネルの変化に伴う生活者接点の多様化は進み、当社グループにおいても、ブランド価値の維持・向上を目指しながら、新製品の開発・導入・育成・強化や既存品の撤退やモデルチェンジの実施、また販売方法も含めたマーケティング改革が必要であると認識し、今後取り組んでまいります。しかしながら、不確実な要因による適切な対応の遅れや、特に日本の市場においては、小売店の棚卸変更に伴う定番カット商品や新旧入替えによる旧製品を代理店からの返品として受けており、その受入金額が、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存度について

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)P a l t a c	19,849	29.1	20,007	28.2
PT ASIA PARAMITA INDAH	13,457	19.7	14,263	20.1

上表のとおり、平成26年3月期および平成27年3月期において、当社連結売上高に対する依存度が10%を超えている販売先があります。当社およびPT MANDOM INDONESIA Tbkは、上記2社と長期にわたって安定的な取引関係を継続しております。今後の化粧品等の流通市場においては、国内外共に大手卸売業への寡占化が進むものと考えられております。当社グループの販売に占める特定の代理店への依存度は、さらに上昇する可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、医薬部外品および化粧品を製造（一部は輸入）し、販売しており、薬事法をはじめとする法規制や品質・環境などの基準に適正に対応し、合法的かつ適切にこれらの製品を製造・輸入し販売しております。しかしながら、重大な法令違反を起こした場合に、生産活動に支障が生じるなど対象事業の継続ができない可能性があります。またこれらの法規制の変更や新たな規制の追加により、当社グループの活動が制限を受けたり、遵守のためのコストが増加する場合には、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは、市場として今後も成長が見込まれるアジア地域での事業に注力しており、平成26年3月期および平成27年3月期における連結売上高の海外売上高比率は、それぞれ41.0%および42.4%となっております。今後も海外事業のウェイトは更に高くなることを想定しており、短期および中長期的な為替変動が当社の連結業績に影響を与える可能性、および為替換算による現地法人の業績が円貨業績にストレートに反映しない可能性を有しております。

(5) 海外での事業展開について

当社グループにおいては、経営戦略の成長エンジンとして位置づけているアジア地域での事業の拡大に注力しております。事業展開エリアにおいて、自然災害の発生や法的規制・貿易政策および関連税制などにおいて重大な違反を起こした場合には、当該エリアの生活者の購買意欲の低下や、当社グループの事業活動に制限が生じ、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり物流業務委託に関する契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)マンダム (当社)	日本通運(株)	日本	平成16年 8月31日	物流業務全般を一括して委託する「サードパーティロジスティクス委託基本契約」	平成16年10月1日から平成31年9月30日まで (以降1年ごとの自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「生活者の新しい価値の創造 Something New/Something Different」の開発理念のもと、生活者ウォンツを先取りし、また独自技術により生活者にお役立ちできる製品の創造を目的とし、国内ならびに海外事業分野において積極的な研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度におきましても、前連結会計年度から継続して、生活者にとっての価値を重視し、生活者にお役立ちできる機能、製品の創出に向け「頭髮」・「皮膚」・「体臭」という3つの主要な技術分野に対してそれぞれ以下の項目に重点を置き、マンダムらしい独自の技術・製品開発に注力してまいりました。

- ① 頭髮科学分野では、整髪・スタイリング機能に直結する頭皮環境研究、対応技術開発ならびにヘアダメージにおける毛髪変化に対する理解の深化とケア技術の開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発
- ② 皮膚科学分野では、安心・安全に繋げるための刺激低減化に関する技術開発、特に男性特有の皮膚生理や加齢変化に対する理解の深化とスキンケア機能素材の開発ならびに快適な使用感や使い心地に関わる製剤技術開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発
- ③ 体臭科学分野では、若年男性の体臭、およびミドル男性に特有の体臭や頭皮臭についての理解の深化とデオドラント機能素材の開発ならびに次世代のグルーミング・ボディケアを想定した製剤技術開発、およびそれら知見と技術を応用した製品開発

当社グループにおける研究開発は、基盤技術開発と製品開発の二つに大別できます。

基盤技術開発部門においては、生活者へのお役立ちを目指した、新しい価値創造を支える独自技術の開発や、新素材の探索と応用に関し、中長期的な活動を展開しております。特に、当連結会計年度において、頭髮科学分野におきましては、スタイリング剤の整髪性能の低下に深く関与する頭皮脂の毛髪上への移行現象が、湿度の影響を強く受けていることを発見しました。マンダムが開発したパウダースタイリング技術は、湿度による整髪機能低下が少ないことも見出し、新たなスタイリング剤に活用しています。皮膚科学分野におきましては、化粧品(医薬部外品)の刺激低減を目的として感覚刺激に関する研究に取り組んでおり、この技術は、クレンジング製品等に活用してまいります。体臭科学分野におきましては、デオドラント剤の有効成分である殺菌成分が、汗で流れてしまうことで効果が持続しないという生活者の不満に対し、殺菌剤が長時間肌の上に留まるようなオリジナル処方確立し、この技術を応用した男性向けのデオドラント剤を開発致しました。

製品開発部門では、生活者価値の一つとして、機能的かつ簡便に使用可能な製品化に取り組んでおり、中味・包材面から一体となった開発検討を進めております。整髪剤につきましては、常にトレンドを掴み時代を先取りした製品を提案し生活者へのお役立ちに繋げています。また、スキンケア分野では、防臭機能の持続性をコンセプトにしたボディケアや女性の肌を考えたボディケアの開発に注力し、クレンジングを中心とした低刺激性スキンケアの開発やグローバル展開強化を目指した洗顔の開発にも注力致しました。さらに、化粧品の基盤ともいえる高い安全性と機能性を両立させた製剤技術にも引き続き取り組んでおり、スキンケアをはじめとしたすべてのカテゴリーに活用展開してまいります。

一方で、「動物実験を行わない方針」の下に研究開発を進めていく中で、さらなる安全性確保と機能性追求を図るため、平成26年度で7回目となる「マンダム動物実験代替法国際研究助成」の継続取り組みと新規代替法開発に向けたバリデーション共同研究に参画するなど、新たな代替法の導入に向けた取り組みを積極的に進めております。

さらに、研究開発活動の推進に際し、国内外の大学等の公的研究機関および企業との技術開発ネットワークの拡充を図っており、最新研究設備の導入と合わせて、より一層の技術開発体制の充実・強化に努めております。

当連結会計年度における研究開発活動と結果の概略は以下のとおりです。なお、当社の研究開発活動については、特定のセグメントに関連づけられないため、全社一括で記載しております。

(1) 国内マンダム化粧品事業

当連結会計年度において国内化粧品業界は、経済産業省化粧品月報の出荷データによりますと、数量、金額ともにほぼ横這いで、市場での競争環境が引き続き厳しい中で、当社の製品開発は以下に重点を置き、新製品の投入に努めました。

① 男性化粧品市場

短い髪もクセづけ自在の高整髪力タイプの「ヘアジャムシリーズ」から「エッジニュアンス」を追加発売し、「ナチュラルブリーチカラーシリーズ」からも、新色1品を追加発売致しました。また、ミドル男性に対し、白髪をきれいに染め髪色が長持ちする白髪染め「ルシードワンブッシュケアカラー」3品を発売致しました。

デオドラント分野では、発汗による有効成分の流れ落ちが、防臭機能の持続性低下に繋がることを見出し、汗をかいても流れない“高密着シールド処方”を採用した「ギャツビーシールドデオドラントシリーズ」から、スプレー、ロールオン、スティックの各剤型を発売致しました。また、殺菌剤をダブル配合し、心地よい使用感と防臭力を両立させた「ギャツビーデオドラントボディウォーターシリーズ」4品を発売し、売れ行き好調な「ボディペーパーシリーズ」から、アイスの無香料タイプを追加発売致しました。さらに、より高いクール感を求める生活者に対応した超クールボディウォーター「ギャツビークレイジークール アイソーション」を追加発売致しました。

また、ニオイケア商品では、「ルシード ニオイケアシリーズ」より、ミドル男性特有のニオイ（ミドル脂臭）に対応し、ミドル脂臭の発生部位である頭部も含めて全身を一枚でしっかり拭き取れる「リフレッシュボディシート」と、シリーズ共通成分“フラボノミックス”と“緑茶エキス”を配合し指通りが良くハリ・コシのある仕上がりにする「ヘア&スカルプコンディショナー」を追加発売致しました。

ボディケア製品としましては、「GBグルーミングシリーズ」から、肌を傷めず簡単・自然にムダ毛を薄くする「ボディヘアトリマー」を発売致しました。

フェイスクケア製品としましては、主力ブランド「ギャツビー」から、簡単に“生クリーム”のような濃密泡が作れ、ゴシゴシこすらず肌を優しく洗えるエアゾールタイプの「生クリーム洗顔剤」3品を発売し、「シェービングシリーズ」から「シェービングジェル」2品をリニューアル致しました。また、ミドル男性のためのエイジングケアブランド「ルシード」から、「薬用フェイスクケアシリーズ」に高保湿クリームタイプとして「薬用フェイスクケアスキンケア」を追加発売致しました。

全身ケア製品では、国内最高基準となるUVカット力（SPF50+、PA+++）を実現した「パーフェクトUVシリーズ」からスプレー1品のリニューアルとともにローション1品を発売致しました。

② 女性トイレットリー市場

女性用アウトバストリートメントでは、のび・なじみ・輝きに優れ、髪そのものをキレイに見せる“超高压アルガンオイル”を配合した、「ルシードエルオイルトリートメントシリーズ」3品を発売致しました。

女性用デオドラントシリーズでは、女性の肌に心地良い「爽快さ」を実現した「マンダム ハッピーデオ ウォーター」からは、4品のリニューアルとともに1品を発売致しました。また、肌に優しくよれ難い新規不織布を採用した「マンダム ハッピーデオ ボディシート潤サラパウダーイン」、「マンダム ハッピーデオ ボディシート爽快アイスダウン」の各2品のリニューアルとともに各1品を追加発売致しました。さらには外出先でも簡単しっかりニオイケアができる「マンダム ハッピーデオ パウダースプレー」、「マンダム ハッピーデオ スプレー アイスタイプ」の各3品を発売致しました。また、「マンダム ボディケアシリーズ」から、肌の水分を逃がさず、もっちり潤った美肌へ導く「マンダムオイルインボディミルク」3品と、夏場でも肌の乾燥を感じる女性に向け、女性の夏肌をひんやり心地よく潤す「マンダム ビハダボディジュレ」2品を発売致しました。

③ 女性コスメティック市場

女性コスメティックでは、「ビフェスタ」の「うる落ち水クレンジングローションシリーズ」2品のリニューアルとともに、「うる落ち水クレンジングローションエンリッチ」および「うる落ちクレンジングシートシリーズ」2品を発売致しました。さらに、今春には「ビフェスタ」ブランドとしては初の薬用タイプ「うる落ち水クレンジングローションコントロールケア（医薬部外品）」を発売致しました。

(2) 国内子会社事業

ヘアサロン流通で事業展開を行う㈱ピアセラボでは、パウダー成分で素髪のような質感のまま、ボリューム感や動き、束感を表現できる「カールドール」ブランドから、新アイテム2品を追加発売致しました。また、不快臭を3つのアプローチから徹底的に緩和した新カーリング剤「プロクシム」と、髪・肌を素材から輝かせ美の要求に応えるスキンケア発のエイジングケアシリーズ「ミヤビナ」を発売致しました。

(3) 海外子会社事業

中国事業では、女性スタイリング剤の更なるシェア拡大を目指し、LUCIDO-L スタイリングシリーズのリニューアルおよび追加発売をし、香港（SUNWA MARKETING CO., LTD.）においては、女性用フェイシャルマスク「Barrier Repair facial mask」を発売致しました。

また、グローバル展開強化を目指し、洗顔シリーズ「GATSBY COOLING FACE WASH」と、ドバイ向け洗顔シリーズ「JUNSUI NATURALS FACE WASH」を発売致しました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,731百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、連結財務諸表の作成にあたって決算日現在における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りおよび仮定を含めた前提条件の設定を行わなければなりません。当社グループにおいては、その全てが継続事業であり、当該事業に重要な影響を及ぼす貸倒引当金、投資、従業員給付、財務活動、偶発事象や訴訟等に関する見積りおよび判断に対して、経営陣は継続して評価を行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成に際し、重要な影響を与える主たる会計方針は以下のとおりであります。

① 収益の認識

当社グループの売上高は、原則として、発注書に基づき顧客に対して製品が出荷された時点で売上が計上されます。但し、海外への輸出に関しては製品を船積みして船荷証券が発行された時点で売上が計上されます。日本における輸出以外の取引は、通常、無条件返品取引を行っており、過去実績および新商品発売計画に基づき予算化を行う一方、過去の返品実績率により返品調整引当金を売上原価に計上しております。ただし、予測せざる返品の増加により、収益減少の可能性があります。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客に対する債権額の回収不能および一部投資勘定に対する損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。

③ 投資および固定資産の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持等のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分等を所有しております。これらの投資に対しては、その時価または発行法人等の純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。なお、当連結会計年度において減損は発生しておりません。

また当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。なお、当連結会計年度において重要な減損損失は発生しておりません。

④ 従業員給付

当社グループの従業員給付のうち、賞与費用および債務は、過去実績および業績考課の支給原資配分予測等に基づく支給見込額により、また退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。前提条件の変動により将来費用および債務は影響を受けますが、退職給付制度の一部を確定拠出年金制度に移行することにより影響度合いを軽減しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策を背景に全体の景況感が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、当社海外グループの事業エリアであるアジア経済も、世界経済の緩やかな回復の影響もあり、持ち直しの動きが見られ、全般的に堅調に推移いたしました。

このような環境下において、当連結会計年度の連結売上高は、前期比4.0%増収の709億25百万円、当期純利益は、同8.1%増益の44億25百万円となりました。

② 売上高および売上原価

当連結会計年度における連結売上高は、前期より27億9百万円増加し、709億25百万円（前期比4.0%増）となり、5期連続で過去最高売上高を更新しました。これは主として、コア・ブランド「ギャツビー」がインドネシアを中心に海外で好調となり、国内外ともに総じて堅調に推移したことによるものであります。

売上原価は、前期より12億6百万円増加し、320億96百万円（同3.9%増）となりました。これは主として国内外における売上拡大に伴うものであります。国内外とも原価低減に努めたことから、売上総利益は、前期より15億2百万円増加し、388億28百万円（同4.0%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前期より13億60百万円増加し、318億32百万円（同4.5%増）となりました。これは主として、国内でマーケティング費用（販売促進費・広告宣伝費）の効率的な投下に努めたものの、インドネシアを中心とした海外のマーケティング費用（広告宣伝費）の積極的な投下があったことによるものであります。この結果、営業利益は、前期より1億42百万円増加し、69億96百万円（同2.1%増）となりました。

④ 営業外損益、特別損益、経常利益および税金等調整前当期純利益

営業外損益においては、営業外収益が前期より増加した一方で、営業外費用が前期より減少したことにより、前期より1億22百万円増加しました。一方で、特別損益においては、特別利益の減少額が、特別損失の減少額を上回ったことにより、前期より15百万円減少しました。

これらの結果、経常利益は、前期より2億65百万円増加し、75億95百万円（同3.6%増）となり、税金等調整前当期純利益も、前期より2億49百万円増加し、75億29百万円（同3.4%増）となりました。

⑤ 法人税等、少数株主損益および当期純利益

法人税等は、主として当社における法人税等の減少により、前期より88百万円減少し、25億19百万円（同3.4%減）となりました。また、少数株主損益は、主としてインドネシア子会社の当期純利益の増加を反映した結果、前期より5百万円増加し、5億84百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前期より3億33百万円増加し、44億25百万円（同8.1%増）となり、過去最高利益を更新しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

① 収益変動要因

当社グループを取り巻く事業環境は競争が激しく、特に日本においては、成熟市場における競合が引き起こす販売価格の低下および販売費用の増加圧力により、利益率低下要因が内在しております。また、主要商品群のライフサイクルが短いことから、新製品の成否が最大の業績変動要因となっております。当社においては、常にライフサイクル終了前にリニューアルを実施するとともに、生活者の潜在嗜好（ウォンツ）をもとに新商品の開発・発売を行っております。それに伴う旧品の返品受入金額が業績に与える影響も無視できません。

さらに、当社グループの継続事業にかかるたな卸資産は、主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産でありますので、実需および予測せざる市場動向次第では、滞留在庫の処分が売上原価におけるたな卸資産廃棄損として業績に影響を与えます。当社グループにおいては、内規等に基づき市場価値が減損した時点で直ちに廃棄しており、先送りしない方針を徹底しております。

なお、日本およびインドネシアにおいては、特定取引先への依存度が高く形式的には相手先の信用リスクを内包しておりますが、両国における大手卸売業への寡占化進展に伴うもので、信用力に関しては寧ろ強化される方向にあると認識しており、現時点では業績に与える影響はほとんどありません。

② 為替および資源価格変動

海外事業においては、製造拠点であるインドネシアおよび中国における輸入原材料の調達コストが、為替変動あるいは原油価格変動に伴う石油精製品材料価格の見直しによって当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。また、海外事業を全てアジアで展開していることから、一部地域では政治体制の激変等に伴うイベント・リスク（法制度、経済変動）の発生により経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の経営戦略の中核を「グループ事業の持続的成長」におき、グループ事業規模の段階的拡大へ向け計画的な経営資源の投下により収益の持続的な拡大を目指してまいります。その方針のもと、当中期経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）では、引き続き①コア事業である男性グルーミング事業の持続的な成長、②女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ、③海外事業の継続的な拡大を戦略テーマとして推進してまいります。

また、戦略テーマを遂行するにあたり、M&A・業務提携を通じた外部資源の活用についても機動的に検討してまいります。

① コア事業である男性グルーミング事業の持続的成長

コアブランド「ギャツピー」においては、参入しているすべての国の男性にお役立ちするため、アジアグローバルブランドとしてさらなる強化に取り組みます。国内市場では、ヤング層をコアターゲットとし、スタイリングカテゴリはもとより、フェイス&ボディカテゴリを中心に売上拡大を図ってまいります。海外市場でも、スタイリングカテゴリを最重点としながら、フェイス&ボディカテゴリの展開強化を図り、規模の拡大を目指してまいります。

また、「ルシード」については、ミドル層へのアプローチとして引き続きエイジングケアをコンセプトに、ニオイケアをはじめとした新規カテゴリへの提案をしております。

② 女性コスメティック事業のアジアグローバル展開の開始による事業展開のスピードアップ

スキンケアカテゴリとベースメイクカテゴリを中心に事業展開を進めてまいります。国内市場では、特にクレンジング市場におけるシェア拡大を目指して育成強化を図り、女性コスメティック事業の拡大につなげてまいります。海外市場では、展開エリア拡大を目指した国内製品の水平展開の強化を図るとともに、ベースメイク商品の展開エリアの拡大・強化に取り組み、コスメティック事業の拡大を目指してまいります。

③ 海外事業の継続的な拡大

海外事業を引き続きグループの成長エンジンとして位置付け、インドネシアを主力市場、中国・インドシナを育成市場とし、資源の集中投下によりマーケティング展開を強化するとともに、展開エリアそれぞれにおいて生活者視点で市場深耕をはかり、海外事業の更なる規模拡大を目指してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 財務方針

当社グループは、堅固なバランスシートの維持、事業活動のための適切な流動性資産の維持を財務方針としております。

主たる資金需要である運転資金および設備投資につきましては、内部資金によっておりますが、日本における子会社の資金不足は当社からの貸付けで対応し、在外子会社の短期資金需要は現地法人による現地通貨建短期借入で調達しております。また、当社における手元資金は事業投資の待機資金であることを前提に流動性・安全性の確保を最優先に運用しております。

当社グループは、健全な財務体質、営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、飛躍的な成長を確保するため、現在の手元流動性を超える投資資金需要が発生した場合でも、必要資金を調達することが可能であると考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最適な経営方針を立案すべく努めております。最上位のテーマとしては、事業成長を持続させることであります。その成長の源泉は海外事業であると認識しており、今後、さらに需要の拡大が見込まれる東南アジア市場をはじめ他のアジア地域における新たな市場開拓に取り組むことで更なる事業成長を実現させる所存であります。加えて、引き続き女性化粧品事業の育成強化を図り、成長路線づくりを推進してまいります。

また、資本の効率化推進も常に意識しており、配当による利益還元を資本政策の重要政策として位置付け、さらなる株主に対する利益還元と自己資本（剰余金）の増加抑制を図ることにより、資本の効率化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「競争力優位を維持する製品」の生産設備投資を基本としております。当連結会計年度の設備投資については、34億43百万円となり、前連結会計年度に比べ41億89百万円（54.9%）減少しました。

各セグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
日本	598百万円	△87.1%
インドネシア	2,793	△5.3
海外その他	51	△6.1
合計	3,443	△54.9

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
福崎工場等 (兵庫県神崎郡福崎町) (注)1、2	日本	生産設備	3,978	2,359	164 (71,057)	2	80	6,586	111
本社 (大阪市中央区) (注)1、2、3	日本	管理・研究開 発・販売業務	2,839	11	426 (3,260)	2	297	3,577	270

(2) 国内子会社

子会社の設備は、主に提出会社より賃借しているものであり、賃借している設備の金額は、提出会社の本社中に含まれております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	長期前払 費用	その他		合計
PT MANDOM INDONESIA Tbk (注)1、2、4	本社/工場 (インドネシア)	インド ネシア	管理業務 生産設備	826	1,793	540	5,453	8,614	1,421

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数には、嘱託・臨時・契約社員およびパート社員は含めておりません。

3. 提出会社の本社には、R&D棟（大阪市中央区）を含めて表示しております。

4. PT MANDOM INDONESIA Tbkの設備のうち「長期前払費用」は、インドネシア国の法律に基づく土地建設権であります。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (百万円)
提出会社	マンドム東京日本橋ビル (東京都中央区) (注)2	日本	販売・管理業務 (賃借)	79	321	144

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の売却等

当社の連結子会社であるPT Mandom Indonesia Tbkは、平成26年12月1日付で、固定資産の譲渡契約を締結いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	81,969,700
計	81,969,700

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成27年6月24日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,134,606	24,134,606	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	24,134,606	24,134,606	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成15年3月19日	1,650	24,134	1,641	11,394	1,640	11,235

(注) 一般募集 1,650千株
発行価格 2,075円
資本組入額 995円

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	24	130	149	14	15,187	15,539	—
所有株式数 （単元）	—	32,594	2,271	43,175	93,584	61	69,392	241,077	26,906
所有株式数の 割合（%）	—	13.52	0.94	17.91	38.82	0.03	28.78	100.00	—

(注) 1. 自己株式755,827株は「個人その他」に7,558単元および「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,859	11.85
公益財団法人西村奨学財団	大阪市中央区十二軒町5番12号	1,800	7.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	790	3.28
株式会社マンダム	大阪市中央区十二軒町5番12号	755	3.13
西村 元延	堺市西区	720	2.98
マンダム従業員持株会	大阪市中央区十二軒町5番12号	653	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	518	2.15
BNP PARIBAS SEC SVC LONDON/JAS/ABERDEEN INVESTMENT FUNDS ICVC/AGENCY LENDING (常任代理人 香港上海銀行)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	516	2.14
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	432	1.79
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	342	1.42
計	—	9,389	38.91

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 790千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 518千株

2. アバディーン投信投資顧問株式会社とアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドの共同で平成27年4月1日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されており、平成27年3月25日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号	168	0.70
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 CHURCH STREET #01-01 CAPITAL SQUARE2 SINGAPORE 049480	3,494	14.48
計	—	3,662	15.18

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから平成26年10月2日付の大量保有報告書が関東財務局長に提出されており、平成26年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ ・エルエルシー	1601 CLOVERFIELD BLVD., SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404, USA	1,364	5.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 755,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,351,900	233,519	同上
単元未満株式	普通株式 26,906	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	24,134,606	—	—
総株主の議決権	—	233,519	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マンドム	大阪市中央区 十二軒町5番12号	755,800	—	755,800	3.13
計	—	755,800	—	755,800	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	422	1,652,200
当期間における取得自己株式	88	411,320

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	29	117,015	—	—
保有自己株式数	755,827	—	755,915	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付け、中長期的な事業拡大、新規事業開拓および企業リスク対応のための内部留保に配慮しつつ、配当金による株主還元を優先的に実施することを基本方針としております。当期における数値目標につきましては、連結ベースでの配当性向40%以上と設定しております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、1株当たり76円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結ベースでの配当性向は40.2%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業拡大のための設備投資、海外投資、研究開発投資等、企業価値向上のための戦略的投資に活用するとともに、様々な企業リスクに対応するためのセーフティネットとして位置付けております。また、株主還元策および資本効率の改善策として、自己株式の取得を選択肢として視野に入れ、検討してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを可能とする旨定款に定めておりますが、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が完全に排除されるものではありません。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月30日 取締役会決議	865	37
平成27年6月23日 定時株主総会決議	911	39

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	2,664	2,403	3,360	3,770	4,570
最低（円）	1,701	1,888	1,877	2,879	3,270

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高（円）	3,800	4,000	4,030	3,995	4,065	4,570
最低（円）	3,410	3,725	3,805	3,760	3,685	4,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		西村 元延	昭和26年1月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和58年4月 当社東日本地区営業部長 昭和59年6月 当社取締役 (現任) 昭和62年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社代表取締役 (現任) 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役社長 平成12年5月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役 (現任) 平成16年6月 当社社長執行役員 (現任) 平成20年4月 当社内部統制推進部(現 内部 監査室)統括・担当	(注) 4	720
取締役 専務執行役員	営業統括	寺林 隆一	昭和29年6月13日生	昭和54年9月 当社入社 平成7年4月 当社商品開発部長 平成9年4月 当社宣伝販促部長 平成14年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 当社マーケティング統括 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 当社営業統括 (現任) 平成24年6月 当社専務執行役員 (現任) 平成26年4月 当社財務管理部、情報システ ム室 (現 情報システム部) 統括	(注) 4	15
取締役 常務執行役員	人事・ リソース統括 総務部、CSR推 進部、法務室 担当	北村 達芳	昭和31年3月13日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年12月 マンダムシンガポール取締役 社長 平成13年9月 当社国際事業部 (現 グロー バルグループ統括部) 部長 平成16年6月 当社執行役員 当社国際事業部担当 平成20年4月 PT MANDOM INDONESIA Tbk 代表取締役社長 平成23年6月 当社常務執行役員 (現任) 当社生産・物流統括 平成24年4月 当社技術・生産統括 平成25年4月 当社人事部統括・担当 平成26年4月 当社総務部、法務室統括・担 当 当社人事部長 平成26年6月 当社取締役 (現任) 当社CS統括部 (現 CSR推進 部) 統括・担当 平成27年4月 当社人事・リソース統括 (現任)	(注) 4	27
取締役	内部監査室担当	桃田 雅好	昭和26年1月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成7年4月 当社商品戦略企画室長 平成8年6月 当社取締役 (現任) 平成15年4月 当社R&D統括 平成15年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社経営企画室 (現 経営企 画部) 統括 当社海外事業部 (現 グロー バルグループ統括部) 統括 PT MANDOM INDONESIA Tbk 監査役会長 平成22年6月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役 当社副社長執行役員 当社役員秘書室統括・担当 平成26年4月 当社広報IR室統括 平成27年6月 当社内部監査室担当 (現任)	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中島 賢	昭和28年12月8日生	昭和51年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成12年6月 大阪ガスセキュリティサービ ス株式会社 取締役 平成16年6月 大阪瓦斯株式会社 秘書部長 平成19年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社常務執行役員 平成20年7月 社団法人(現 一般社団法人) 日本ガス協会常務理事 平成23年4月 株式会社オーガス総研 取締役会長(現任) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	0
取締役		長尾 哲	昭和21年10月29日生	昭和44年4月 トヨタ自動車販売株式会社 (現 トヨタ自動車株式会 社)入社 平成8年1月 同社部長職 平成13年1月 株式会社ディーディーアイ (現 KDDI株式会社)入社 平成13年6月 同社執行役員常務 平成15年4月 同社執行役員専務 平成15年6月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役執行役員副社 長(CFO) 平成17年8月 社団法人(現 公益財団法 人) 経済同友会幹事 平成19年6月 株式会社KDDIエボルバ 代表取締役会長 平成26年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	2
監査役 (常勤)		斉藤 嘉昭	昭和26年11月25日生	平成6年8月 当社入社 平成10年6月 当社財務管理部長 平成13年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 当社常務執行役員 当社リソース管理統括 平成22年6月 当社役員秘書室統括・担当 平成23年6月 当社広報IR室担当 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		津田 昌俊	昭和27年1月18日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年6月 株式会社三和総合研究所(現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 出向 同社主任研究員 平成9年4月 同社外食経営開発室長 平成18年7月 同社シニアコンサルタント 平成23年7月 経営コンサルタント(個人) (現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
監査役		辻村 幸宏	昭和51年12月11日生	平成14年10月 大阪弁護士会登録 小寺一矢法律事務所入所 平成21年10月 非常勤裁判官(民事調停官) 任官 平成25年4月 辻村幸宏法律事務所開設 (現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計						781

(注) 1. 当社では、取締役(会)の戦略的な意思決定機能と監督機能を充実強化するとともに、業務執行における機動性の確保と責任の明確化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は役付執行役員9名と執行役員9名の合計18名で構成されており、上記以外の取締役を兼務していない役付執行役員および執行役員は、下記のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	鈴木 博直	技術・生産統括 購買部、生産戦略室担当
常務執行役員	小芝 信一郎	マーケティング統括 商品開発部、第二マーケティング部、グループマーケティング戦略室、商品PR室、睡眠美容マーケティング室担当
常務執行役員	有地 達也	海外事業統括 グローバルグループ統括部、グローバル市場開拓部、グローバル事業企画室担当 兼 グローバルグループ統括部長
常務執行役員	亀田 泰明	経営企画統括 経営企画部、広報IR室、役員秘書室担当 兼 経営企画部長
常務執行役員	日比 武志	東日本営業部、西日本営業部担当
執行役員	越川 和則	財務管理部、情報システム部担当 兼 財務管理部長
執行役員	古林 典和	マダムインドネシア代表取締役副社長
執行役員	野仲 昇	営業企画部、第一チェーンストア営業部、第二チェーンストア営業部、流通開発部担当 兼 営業企画部長
執行役員	渡辺 浩一	福崎工場、生産技術部担当 兼 福崎工場長
執行役員	永井 眞也	マダムインドネシア代表取締役副社長
執行役員	三戸 武史	人事部担当 兼 人事部長
執行役員	椿原 操	製品保証部、技術開発センター担当
執行役員	内山 健司	第一マーケティング部、宣伝販促部担当 兼 第一マーケティング部長
執行役員	上田 正博	マダムインドネシア常務取締役

2. 取締役 中島 賢および長尾 哲は、社外取締役であります。
3. 監査役 津田 昌俊および辻村 幸宏は、社外監査役であります。
4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 平成24年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

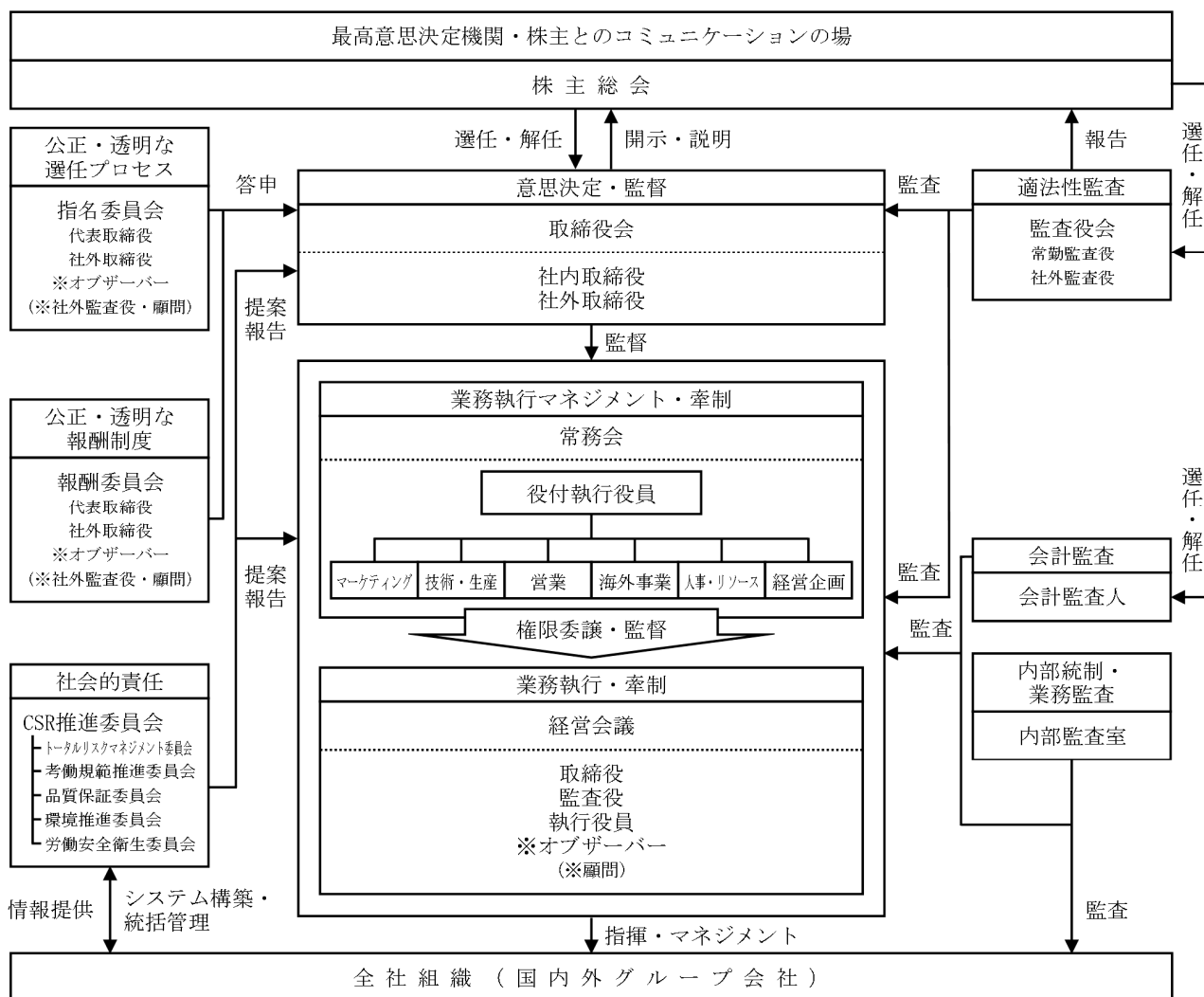
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用し、監査役による厳格な適法性監査をコンプライアンス経営の基礎とした上で、複数名の社外取締役の招聘によりモニタリング機能・アドバイザリング機能を強化するとともに、統括・担当執行役員制度を採用し責任の明確化と権限委譲を行い積極的・機動的な業務執行が行えるシステムを構築することにより、「健全性・透明性の確保」を前提として適正に「効率性の追求」を行う体制を整備して参ります。また、当社では、任意の機関として、メンバーの半数以上が社外役員により構成される報酬委員会および指名委員会を設置しております。役員報酬および役員人事については、これらの委員会の答申を経て、答申内容を尊重した上で決定することとしております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社においては、経営の健全性と効率性を両立させるためには、経営のモニタリング機能を充実させた上で、業務執行現場の意見を経営の意思決定に十分に反映させる必要があると認識しているため、業務執行のトップおよび一部統括執行領域の統括責任者を務める役付執行役員が取締役を兼任し、これに社外取締役を加えた形で取締役会を構成しております。

監査役会設置会社制度を採用した上で、更に任意の委員会を設置し、取締役会において取締役間の相互牽制・監督および社外取締役による監視・監督を適正に機能させ、これを監査役会が厳格に監査する体制を整備することが、当社のコーポレートガバナンスの強化に資するものと判断しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保する体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルール周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部統制部門および監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。

特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「マダムグループ考働規範」を制定した上で、考働規範推進委員会を設置し、考働規範の周知・徹底、ヘルプラインシステムの整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。

また、財務報告の信頼性および適正性を確保するための体制については、内部監査室において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証および内部監査を行うとともに、取締役会および監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会および監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「トータルリスクマネジメント推進規程」を制定した上で、社長執行役員を委員長とするトータルリスクマネジメント委員会を推進母体として、リスク管理体制の統括管理を行っております。同委員会は、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理を重要課題としてとらえ、マニュアルの整備を進めるとともに、リスク顕在化の兆候の洗出し・分析・評価を行い、早期発見・未然防止に注力します。

5. 責任限定契約の内容の概要

ア 当社は、社外取締役中島賢氏および長尾哲氏との間において、会社法第427条第1項および定款第24条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める社外取締役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

イ 当社は、社外監査役津田昌俊氏および辻村幸宏氏との間において、会社法第427条第1項および定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10百万円と会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査

当社は、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性および組織運営の効率性、内部統制の有効性、会計処理の適切性を監査する目的で内部監査室を設置しております。内部監査室としての監査活動は、当社各部門および国内外の関係会社の業務監査および法令・内規等の遵守状況を監査するとともに監査毎の報告書を社長執行役員および担当取締役へ提出し、さらにその内容を取締役会および監査役会に報告することとしております。会計監査につきましては、財務管理部から提出される月次決算書および四半期・期末決算書の検証を行っております。また、内部監査室の責任者が常任メンバーとして監査役連絡会（後掲）に出席し、監査役等との情報交換をはじめ、各部門とも連携し内部統制システムの整備・運用状況の検証を行っております。

2. 監査役監査

当社の監査役は3名で、1名が社内出身の常勤監査役で2名が社外監査役であります。監査役会は原則として毎月開催しており、当期においては13回開催いたしました。

監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議（取締役会、経営会議、常務会）に出席して必要に応じて意見表明するとともに、国内主要事業所および海外関係会社への往査、代表取締役への提言を適宜行っております。会計監査については財務管理部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告（年初）および会計監査報告を定期的に受けております。

当社では、「監査役監査の実効性確保に関する規程」を制定し、取締役・使用人の監査役に対する報告義務・報告方法および監査役監査に対する協力義務を明確化することにより、監査役監査が実効的に行われる体制を整備しております。また、監査役連絡会（監査役、内部監査室、総務部、法務室、経営企画部、財務管理部が出席）を毎月実施するとともに、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役および内部監査室ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い効率的監査と実質的有効性を高めるように努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱しておりますが、同監査法人および当社監査に関与する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社と同監査法人とは、会社法監査および金融商品取引法監査に関しては監査契約書を締結し、当該契約に基づき監査報酬を支払っております。また、有限責任監査法人トーマツは、当社の会計監査に従事する業務執行社員が一定期間を超えて関与しない措置を講じております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 祥二郎

指定有限責任社員 業務執行社員 平田 英之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 5名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれの社外役員も当社との間において、役員の場合に記載の当社株式所有を除き、特定の利害関係はありません。

社外取締役中島賢氏は、株式会社オーグス総研の取締役会長を兼任しております。なお、当社と同社の間には、情報システムにかかる業務委託取引がありますが、平成26年度における取引額の割合は、連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に問題はなく、また特別な利害関係はありません。

社外取締役長尾哲氏は、当社との間に、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役津田昌俊氏は、経営コンサルタントであります。なお、当社と同氏の間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

社外監査役辻村幸宏氏は、弁護士であり、辻村幸宏法律事務所代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間には、資本関係、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

当社は、当社と特別の利害関係を有しない独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、当社の企業統治の強化およびグループ経営全般の質的向上をはかっております。なお、社外取締役および社外監査役を選任するに際しての独立性に関する具体的基準または方針は特段定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立性基準などを参考とし、一般株主と利益相反が生じない人材を選任すべきものと考えておまして、現任の社外取締役および社外監査役につきましては、全員が東京証券取引所の独立性基準を満たしており、全員を独立役員として東京証券取引所に届出ております。

社外取締役については、経営戦略やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、様々な業種での豊富な実務・経営経験に基づく提言・助言をいただいております。また社外監査役については、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項につき、独立的立場から、適切な発言をいただいております。

また、社外取締役および社外監査役は、必要に応じ、内部監査、監査役監査、会計監査の内容について、関連機関および関連部門に報告を求め、適宜情報交換を行っております。また、監査役連絡会等の場を通じて内部統制部門と緊密に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

⑤ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	252	180	72	5
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	2
社外役員	35	35	—	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア 会社役員の報酬額決定に関する方針

当社の業務執行取締役報酬は、会社業績および個々の業務執行取締役の業績との連動性を高めることにより、業務執行取締役の継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションの高揚を促し、企業価値の向上をはかることを方針としております。業務執行取締役の報酬については、職務専念の安定という意味合いから短期的な業績反映部分を排した労務提供の対価たる基本報酬としての「固定報酬」と業務執行にかかるインセンティブという意味合いから短期的業績を反映させた「変動報酬」から構成されます。「固定報酬」は、外部データ等を参照し、役位別に当社グループの経営の対価として妥当な水準を設定しております。「変動報酬」は、前事業年度の業績・計画達成度および当事業年度の事業計画を勘案した業績反映報酬として年間支給額を設定しております。なお、業務執行取締役の個別の支給額については、個別の業績評価の結果に基づき決定しております。

非業務執行取締役（社外取締役を含む）の報酬に関しては、「固定報酬」のみとしております。

当社の監査役報酬は、当社グループのコーポレートガバナンスの根幹をなす厳格な適法性監査という重要な役割と責任に照らし適正な水準を設定することにより、企業価値の維持・向上をはかることを方針としております。監査役の報酬については、監査役の役割と責任において業績に関係なく厳格な適法性監査を求められることから、業績に左右されない「固定報酬」部分のみから構成されます。

イ 会社役員の報酬額および報酬額決定に関する方針の決定方法

取締役の報酬額は、半数以上が社外役員から構成される「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、株主総会にて承認を受けた報酬枠内において、取締役会決議により決定しております。また、取締役の報酬額決定に関する方針についても、「報酬委員会」による審議・答申を経て、これに基づき、取締役会決議により決定しております。

監査役の報酬額は、各監査役の能力、監査実績、外部データ等を総合的に勘案し、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。また、監査役の報酬額決定に関する方針についても、社外監査役2名を含む監査役間において協議の上決定しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1. 自己株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

2. 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役の実任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な取締役の人材確保と取締役が萎縮することなく積極的な意思決定・業務執行を行うことを可能とする環境を整備することを目的としております。また、当社は、監査役の実任免除について、「会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を同法の限度において免除することができる。」旨定款に定めております。これは、優秀な監査役の人材確保と監査役が期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的としております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。これは機動的な資本政策および配当政策の遂行を可能とすることを目的としております。なお、剰余金の配当等に関する株主総会の決定権が排除されるものではありません。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会特別決議事項の機動的な意思決定・業務執行を可能とすることを目的としております。

⑩ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 5,793百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	126,000	749	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,155	746	商品販売における取り組み関係の強化のため
ロート製薬(株)	401,000	730	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)ミルボン	200,112	687	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
長谷川香料(株)	254,600	430	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)P a l t a c	300,000	353	商品流通における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	257	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	230	調達、生産における取り組み関係の強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	163	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)日伝	39,200	95	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	67	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	6,000	60	商品販売における取り組み関係の強化のため
イオン(株)	44,964	52	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	35	商品販売における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	32	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	22	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	43,468	18	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)プラネット	12,000	13	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)関西スーパーマーケット	16,663	13	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	40,000	13	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)M r M a x	18,947	6	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)フジ	3,000	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)キリン堂	8,079	5	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ハリマ共和物産(株)	3,900	4	商品流通における取り組み関係の強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	335	1	商品販売における取り組み関係の強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小林製薬(株)	126,000	1,083	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)マツモトキヨシホールディングス	227,328	972	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ミルボン	200,112	771	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
ロート製薬(株)	401,000	684	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)P a l t a c	300,000	506	商品流通における取り組み関係の強化のため
長谷川香料(株)	254,600	451	調達、生産における取り組み関係の強化のため
大日本印刷(株)	260,000	303	生産、マーケティングにおける取り組み関係強化のため
小野薬品工業(株)	18,300	248	将来の事業拡大および効率化を見据えた連携強化のため
(株)フジシールインターナショナル	65,500	218	調達、生産における取り組み関係の強化のため
(株)ツルハホールディングス	12,000	110	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)日伝	39,200	105	将来の生産効率化を見据えた連携強化のため
イオン(株)	47,631	62	商品販売における取り組み関係の強化のため
高砂香料工業(株)	113,000	61	調達、生産における取り組み関係の強化のため
スギホールディングス(株)	7,172	42	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)ファミリーマート	7,900	39	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)サンドラッグ	4,800	29	商品販売における取り組み関係の強化のため
中央物産(株)	46,300	19	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)ブラネット	12,000	15	効率的な販売情報取得の基盤構築のため
(株)関西スーパーマーケット	17,650	14	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)あらた	40,000	12	商品流通における取り組み関係の強化のため
(株)キリン堂ホールディングス	8,673	6	商品販売における取り組み関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)フジ	3,000	6	商品販売における取り組み関係の強化のため
(株)MrMax	20,327	5	商品販売における取り組み関係の強化のため
ハリマ共和物産(株)	3,900	4	商品流通における取り組み関係の強化のため
ウエルシアホールディングス(株)	847	3	商品販売における取り組み関係の強化のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	3	4	0	—	2

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	34	35	26
連結子会社	—	—	—	—
計	35	34	35	26

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$133,500であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬を支払っております。

そのうち主なものは、当社の連結子会社であるPT MANDOM INDONESIA Tbkの監査証明業務に基づく報酬 US\$137,000であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主にグループ会計基盤強化に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主にグループ会計基盤強化に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より過去の監査の実績を基礎に、監査計画に基づいた監査報酬の見積を受け、業務量(時間)および監査メンバーの妥当性を検討した上で、監査役会の同意のもと、取締役会の決議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に情報収集を行っております。

また、定期的に財務会計基準機構等の行うセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,096	8,597
受取手形及び売掛金	8,361	9,662
有価証券	18,096	17,796
商品及び製品	5,413	6,991
仕掛品	439	491
原材料及び貯蔵品	2,268	2,516
繰延税金資産	779	821
その他	1,226	1,207
貸倒引当金	△16	△18
流動資産合計	43,665	48,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 19,567	※1 19,889
減価償却累計額	△11,268	△12,009
建物及び構築物（純額）	8,298	7,879
機械装置及び運搬具	※1 14,581	※1 15,640
減価償却累計額	△9,848	△11,365
機械装置及び運搬具（純額）	4,733	4,275
工具、器具及び備品	4,577	5,287
減価償却累計額	△3,788	△4,384
工具、器具及び備品（純額）	788	903
土地	※1 510	※1 510
リース資産	55	55
減価償却累計額	△21	△27
リース資産（純額）	34	27
建設仮勘定	2,447	5,051
有形固定資産合計	16,813	18,647
無形固定資産		
ソフトウェア	278	361
その他	392	604
無形固定資産合計	671	965
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,140	※2 6,598
退職給付に係る資産	0	146
繰延税金資産	248	370
その他	1,361	1,194
貸倒引当金	△43	△11
投資その他の資産合計	6,708	8,299
固定資産合計	24,192	27,913
資産合計	67,858	75,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,666	1,605
短期借入金	—	1,817
未払金	5,058	3,958
未払法人税等	1,236	1,008
賞与引当金	774	837
変動役員報酬引当金	72	72
返品調整引当金	241	264
その他	1,192	2,231
流動負債合計	10,243	11,794
固定負債		
繰延税金負債	303	672
退職給付に係る負債	1,187	1,590
その他	945	942
固定負債合計	2,436	3,206
負債合計	12,679	15,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,235	11,235
利益剰余金	33,406	36,102
自己株式	△1,853	△1,855
株主資本合計	54,182	56,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	865	1,577
為替換算調整勘定	△4,043	△2,440
退職給付に係る調整累計額	34	△40
その他の包括利益累計額合計	△3,143	△902
少数株主持分	4,140	5,005
純資産合計	55,179	60,980
負債純資産合計	67,858	75,980

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	68,215	70,925
売上原価	30,890	32,096
売上総利益	37,325	38,828
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,850	8,228
販売報奨金	1,785	1,910
広告宣伝費	4,121	4,243
報酬及び給料手当	5,501	6,105
賞与引当金繰入額	623	674
退職給付費用	267	229
減価償却費	613	621
研究開発費	※1 1,960	※1 1,731
その他	7,749	8,086
販売費及び一般管理費合計	30,471	31,832
営業利益	6,853	6,996
営業外収益		
受取利息	185	143
受取配当金	105	115
持分法による投資利益	90	153
保険解約返戻金	22	84
為替差益	10	30
その他	144	151
営業外収益合計	560	679
営業外費用		
売上割引	34	34
支払補償費	21	17
その他	27	27
営業外費用合計	83	80
経常利益	7,330	7,595
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 11
投資有価証券売却益	147	—
特別利益合計	158	11
特別損失		
固定資産売却損	※3 23	※3 1
固定資産除却損	※4 113	※4 22
減損損失	—	26
投資有価証券売却損	38	—
事業構造改善費用	※5 24	—
賃貸借契約解約損	—	27
その他	8	0
特別損失合計	209	78
税金等調整前当期純利益	7,279	7,529
法人税、住民税及び事業税	2,584	2,495
法人税等調整額	23	23
法人税等合計	2,608	2,519
少数株主損益調整前当期純利益	4,671	5,009
少数株主利益	579	584
当期純利益	4,091	4,425

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,671	5,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	531	715
為替換算調整勘定	750	2,101
退職給付に係る調整額	—	△111
持分法適用会社に対する持分相当額	58	68
その他の包括利益合計	※1 1,340	※1 2,773
包括利益	6,011	7,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,508	6,666
少数株主に係る包括利益	503	1,116

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,235	30,833	△1,850	51,613
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,235	30,833	△1,850	51,613
当期変動額					
剰余金の配当			△1,519		△1,519
当期純利益			4,091		4,091
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,572	△3	2,568
当期末残高	11,394	11,235	33,406	△1,853	54,182

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	334	△4,928	—	△4,594	4,017	51,037
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	334	△4,928	—	△4,594	4,017	51,037
当期変動額						
剰余金の配当						△1,519
当期純利益						4,091
自己株式の取得						△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	885	34	1,450	122	1,572
当期変動額合計	530	885	34	1,450	122	4,141
当期末残高	865	△4,043	34	△3,143	4,140	55,179

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,394	11,235	33,406	△1,853	54,182
会計方針の変更による累積的影響額			0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,235	33,406	△1,853	54,183
当期変動額					
剰余金の配当			△1,730		△1,730
当期純利益			4,425		4,425
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	2,695	△1	2,693
当期末残高	11,394	11,235	36,102	△1,855	56,876

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	865	△4,043	34	△3,143	4,140	55,179
会計方針の変更による累積的影響額						0
会計方針の変更を反映した当期首残高	865	△4,043	34	△3,143	4,140	55,179
当期変動額						
剰余金の配当						△1,730
当期純利益						4,425
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	712	1,602	△74	2,240	865	3,106
当期変動額合計	712	1,602	△74	2,240	865	5,800
当期末残高	1,577	△2,440	△40	△902	5,005	60,980

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,279	7,529
減価償却費	2,143	2,599
減損損失	—	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	△31
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△25	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	56
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,147	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,256	17
受取利息及び受取配当金	△291	△259
為替差損益 (△は益)	△23	40
持分法による投資損益 (△は益)	△90	△153
投資有価証券売却損益 (△は益)	△108	—
有形固定資産除却損	113	20
売上債権の増減額 (△は増加)	△420	△718
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△398	△1,270
仕入債務の増減額 (△は減少)	686	△211
未払金の増減額 (△は減少)	804	△337
その他	△462	567
小計	9,314	7,894
利息及び配当金の受取額	342	336
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△2,351	△2,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,303	5,488
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,789	△3,117
定期預金の払戻による収入	2,604	2,208
有価証券の取得による支出	△45,191	△37,594
有価証券の売却及び償還による収入	44,300	37,899
有形固定資産の取得による支出	△6,353	△4,884
無形固定資産の取得による支出	△425	△398
投資有価証券の取得による支出	△7	△307
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,139	2
その他	126	1,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,596	△5,141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	1,653
配当金の支払額	△1,519	△1,730
少数株主への配当金の支払額	△298	△250
その他	△15	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,833	△341
現金及び現金同等物に係る換算差額	534	368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	408	374
現金及び現金同等物の期首残高	10,482	10,890
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,890	※1 11,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社エムビーエス

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

SUNWA MARKETING CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社エムビーエス）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT MANDOM INDONESIA Tbkほか8社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ③ 変動役員報酬引当金
当社は取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当連結会計年度に負担する額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金
商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定率法により翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、主として7年による定額法により費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた167百万円は、「保険解約返戻金」22百万円、「その他」144百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(連結子会社の固定資産の譲渡)

当社の連結子会社であるPT Mandom Indonesia Tbkは、平成26年12月1日付で、固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

(1) 当該連結子会社の概要

名称	PT MANDOM INDONESIA Tbk
所在地	Kawasan MM 2100 Industrial Town Jl. Irian Block PP Bekasi 17520 Indonesia
代表者の氏名	Muhammad Makmun Arsyad
事業内容	化粧品、プラスチック製品の製造販売、輸入品販売及び輸出
資本金	100,533百万ルピア

(2) 譲渡の理由

当該連結子会社は平成27年5月にジャカルタ市の本譲渡物件所在地からプカシ市へ移転し、移転完了後に遊休となる固定資産を譲渡することといたしました。

(3) 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	土地建設権 32,880㎡ 建物 30,709㎡ Jl. Yos Sudarso By Pass, P.O. Box 1072, Jakarta 14010 Indonesia
譲渡価額	500,000百万ルピア (46億円 (※2))
現況	本社及び工場

(4) 譲渡先の概要

名称	PT Temas Lestari
所在地	Jl. Tembang No.51 Tanjung Priok, Jakarta 14310 Indonesia
代表者の氏名	Sutikno Khusumo
事業内容	商業、建設、工業、陸上運送その他
当社グループとの関係	当社グループと当該会社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社グループの関係者と当該会社の関係者及び関係会社の間には、資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

(5) 譲渡の日程

譲渡契約締結日	平成26年12月1日
固定資産譲渡 (予定)	平成27年6月 (予定)

(6) その他重要な特約

契約締結日から譲渡までの期間が6ヶ月超となることから、当該固定資産の譲渡の条件として、譲渡価額全額受領後の引渡しとすることを特約条項としております。

(7) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、譲渡に係る諸費用等を控除した固定資産売却益を計上する結果、平成28年3月期の連結損益計算書において、当期純利益 (※1) に約41億円 (※2) の増加影響が生じる見込みであります。

(※1) 企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」の改正に伴い、平成27年3月期の連結損益計算書においては「少数株主損益調整前当期純利益」、平成28年3月期の連結損益計算書においては「当期純利益」として表示されます。

(※2) 1インドネシアルピア=0.0092円 (平成28年3月期の業績予想値の前提となる為替レート) で換算しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	260百万円	258百万円
機械装置及び運搬具	17	17
土地	785	785
計	1,063	1,062

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	299百万円	466百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,960百万円	1,731百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	10百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	10	11

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	19	0
工具、器具及び備品	0	0
計	23	1

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	61百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	25	1
工具、器具及び備品	27	2
ソフトウェア	0	2
計	113	22

※5 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

事業構造改善費用は、インドにおける事業環境の悪化に対応したインド子会社の事業の一時休止に関する構造改革に伴って発生した費用であります。

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	934百万円	986百万円
組替調整額	△108	△0
税効果調整前	826	986
税効果額	△294	△271
その他有価証券評価差額金	531	715
為替換算調整勘定：		
当期発生額	750	2,101
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△103
組替調整額	—	△41
税効果調整前	—	△145
税効果額	—	33
退職給付に係る調整額	—	△111
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	58	68
その他の包括利益合計	1,340	2,773

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式(注)	754,463	971	—	755,434
合計	754,463	971	—	755,434

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加971株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	748	32	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	771	33	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	865	利益剰余金	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,134,606	—	—	24,134,606
合計	24,134,606	—	—	24,134,606
自己株式				
普通株式（注）1、2	755,434	422	29	755,827
合計	755,434	422	29	755,827

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加422株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	865	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	865	37	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	911	利益剰余金	39	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,096百万円	8,597百万円
有価証券勘定	18,096	17,796
計	25,192	26,393
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,205	△2,332
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△13,096	△12,797
現金及び現金同等物	10,890	11,264

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、化粧品事業における営業車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	145	144
1年超	576	432
合計	722	576

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、一定の範囲を限度とした上で利回りの向上をはかるために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券のうち満期のある債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、営業企画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券のうち満期がある債券は、金融資産運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを定期的に把握する程度にとどめております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた決裁権限規程および金融資産運用規程に従い、資金運用担当部門である財務管理部にて執行・管理しており、取引状況および結果等については定期的に経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,096	7,096	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,361	8,361	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,924	22,924	—
資産計	38,382	38,382	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,666	1,666	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払金	5,058	5,058	—
(4) 未払法人税等	1,236	1,236	—
負債計	7,961	7,961	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,597	8,597	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,662	9,662	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,919	23,919	—
資産計	42,179	42,179	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,605	1,605	—
(2) 短期借入金	1,817	1,817	—
(3) 未払金	3,958	3,958	—
(4) 未払法人税等	1,008	1,008	—
負債計	8,388	8,388	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当連結会計年度におきましては、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	312	476

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,096	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,361	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	14,596	—	—	—
(2) その他	3,500	—	—	—
合計	33,554	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,597	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,662	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	11,796	299	—	—
(2) その他	6,000	—	—	—
合計	36,056	299	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,817	—	—	—	—	—
合計	1,817	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,290	2,912	1,378
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,290	2,912	1,378
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	538	562	△24
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	9,599	9,599	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	4,996	4,998	△1
	(3) その他	3,500	3,500	—
	小計	18,634	18,661	△26
合計		22,924	21,573	1,351

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 13百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,816	3,474	2,342
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,816	3,474	2,342
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	7	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	300	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	11,796	11,798	△1
	(3) その他	6,000	6,000	—
	小計	18,102	18,105	△3
合計		23,919	21,580	2,338

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,134	147	38
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,134	147	38

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	999	0	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	999	0	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。また、当社は上記以外に、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、勤務年数等に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度（非積立型制度）では、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職一時金を支給します。

また、当社および国内連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の在外連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,694百万円	3,753百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△0
会計方針の変更を反映した期首残高	3,694	3,752
勤務費用	268	242
利息費用	102	127
数理計算上の差異の発生額	△190	292
退職給付の支払額	△216	△233
外貨換算の影響による増減額	104	150
その他	△9	10
退職給付債務の期末残高	3,753	4,343

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,377百万円	2,566百万円
期待運用収益	55	65
数理計算上の差異の発生額	141	211
事業主からの拠出額	148	148
退職給付の支払額	△154	△127
その他	△1	34
年金資産の期末残高	2,566	2,899

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,674百万円	2,899百万円
年金資産	△2,566	△2,899
	108	△0
非積立型制度の退職給付債務	1,079	1,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,187	1,443
退職給付に係る負債	1,187	1,590
退職給付に係る資産	△0	△146
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,187	1,443

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	268百万円	242百万円
利息費用	102	127
期待運用収益	△55	△65
数理計算上の差異の費用処理額	54	△5
過去勤務費用の費用処理額	△34	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	335	265

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	34百万円
数理計算上の差異	－	110
合 計	－	145

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△126百万円	△92百万円
未認識数理計算上の差異	157	277
合 計	30	184

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	44%	44%
株式	31	30
一般勘定	16	15
現金及び預金	7	8
その他	2	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として0.9%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度85百万円、当連結会計年度88百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度264百万円、当連結会計年度275百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	35,909百万円	38,293百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	46,059	47,732
差引額	△10,151	△9,440

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	12.3%	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度	12.5%	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,623百万円、当連結会計年度11,789百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度16年0ヶ月、当連結会計年度15年0ヶ月)の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度122百万円、当連結会計年度113百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	256百万円	258百万円
未払事業税	91	74
たな卸資産未実現損益消去	164	176
退職給付に係る負債	365	499
役員退職慰労金	105	94
返品調整引当金	76	81
固定資産未実現損益消去	34	34
その他	535	666
繰延税金資産小計	1,629	1,885
評価性引当額	△200	△271
繰延税金資産合計	1,428	1,613
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△479	△751
その他	△224	△342
繰延税金負債合計	△703	△1,093
繰延税金資産(負債)の純額	725	520

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	779百万円	821百万円
固定資産－繰延税金資産	248	370
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△303	△672

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.96%	35.59%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.48
海外子会社の税率差異	△4.70	△3.78
税額控除項目	△2.23	△2.02
評価性引当金	1.33	0.74
住民税均等割	0.31	0.30
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.63	0.88
その他	0.76	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.83	33.46

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6百万円増加し、法人税等調整額が72百万円、その他有価証券評価差額金が78百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に化粧品製品等を生産・販売しており、国内においては当社および国内子会社が、海外においてはインドネシアの地域をPT MANDOM INDONESIA Tbkが、マレーシア、タイ、中国等のアジア各地域を現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「海外その他」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,945	15,968	11,301	68,215	—	68,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,859	2,887	329	7,076	△7,076	—
計	44,804	18,855	11,631	75,291	△7,076	68,215
セグメント利益	4,480	1,147	1,225	6,853	—	6,853
セグメント資産	46,911	12,290	8,656	67,858	—	67,858
その他の項目						
減価償却費	1,349	712	81	2,143	—	2,143
持分法適用会社への 投資額	—	—	277	277	—	277
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,993	2,948	56	7,998	—	7,998

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,637	17,172	12,115	70,925	—	70,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,310	3,372	375	8,058	△8,058	—
計	45,947	20,545	12,490	78,983	△8,058	70,925
セグメント利益	4,485	1,028	1,482	6,996	—	6,996
セグメント資産	48,278	17,620	10,080	75,980	—	75,980
その他の項目						
減価償却費	1,804	717	77	2,599	—	2,599
持分法適用会社への 投資額	—	—	444	444	—	444
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,019	2,796	52	3,868	—	3,868

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	46,096	14,375	7,743	68,215

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
40,253	13,494	14,468	68,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インドネシア	その他	合計
11,369	5,161	282	16,813

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	19,849	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	13,457	インドネシア

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	男性分野	女性分野	その他	合計
外部顧客への売上高	46,955	16,171	7,798	70,925

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
40,848	14,295	15,781	70,925

(注) 売上高は顧客の所在地を基準とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	その他	合計
10,222	8,141	283	18,647

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)P a l t a c	20,007	日本
PT ASIA PARAMITA INDAH	14,263	インドネシア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,183円09銭	2,394円23銭
1株当たり当期純利益金額	175円02銭	189円28銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,179	60,980
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,140	5,005
(うち少数株主持分(百万円))	(4,140)	(5,005)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,038	55,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	23,379	23,378

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	4,091	4,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,091	4,425
期中平均株式数(千株)	23,379	23,379

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,817	5.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	11	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	25	21	—	平成28年～32年
その他有利子負債				
預り保証金	360	392	0.48	—
合計	396	2,242	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、返済期限の記載を省略しております。
 4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	8	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,648	38,452	54,537	70,925
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,548	5,571	7,500	7,529
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,103	3,386	4,508	4,425
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	89.98	144.86	192.85	189.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	89.98	54.88	47.99	△3.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,619	3,197
受取手形	10	—
売掛金	4,253	4,863
有価証券	18,096	17,796
商品及び製品	2,219	2,798
仕掛品	197	189
原材料及び貯蔵品	793	570
前渡金	1	7
前払費用	428	394
繰延税金資産	524	521
その他	271	169
流動資産合計	29,415	30,508
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,156	※1 6,745
構築物	※1 143	※1 128
機械及び装置	※1 3,095	※1 2,364
車両運搬具	17	11
工具、器具及び備品	422	435
土地	※1 592	※1 592
リース資産	26	26
建設仮勘定	—	26
有形固定資産合計	11,453	10,331
無形固定資産		
商標権	—	1
ソフトウェア	206	314
電話加入権	15	15
その他	375	586
無形固定資産合計	597	918
投資その他の資産		
投資有価証券	4,816	6,098
関係会社株式	7,559	7,559
関係会社出資金	1,315	1,315
従業員に対する長期貸付金	128	97
破産更生債権等	32	—
長期前払費用	29	38
その他	403	249
貸倒引当金	△43	△11
投資その他の資産合計	14,242	15,348
固定資産合計	26,292	26,597
資産合計	55,708	57,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,026	874
リース債務	8	9
未払金	4,231	2,825
未払費用	103	118
未払法人税等	1,072	836
前受金	0	—
預り金	39	46
前受収益	2	2
賞与引当金	682	744
変動役員報酬引当金	72	72
返品調整引当金	181	215
流動負債合計	7,420	5,745
固定負債		
リース債務	19	18
繰延税金負債	88	447
退職給付引当金	547	489
長期未払金	294	294
資産除去債務	47	33
その他	351	379
固定負債合計	1,349	1,664
負債合計	8,769	7,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金		
資本準備金	11,235	11,235
その他資本剰余金	—	0
資本剰余金合計	11,235	11,235
利益剰余金		
利益準備金	562	562
その他利益剰余金		
退職給与積立金	457	457
固定資産圧縮積立金	8	8
別途積立金	19,800	19,800
繰越利益剰余金	4,479	6,530
利益剰余金合計	25,307	27,359
自己株式	△1,853	△1,855
株主資本合計	46,084	48,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	854	1,563
評価・換算差額等合計	854	1,563
純資産合計	46,938	49,696
負債純資産合計	55,708	57,106

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	43,585	44,851
売上原価	19,561	20,317
売上総利益	24,023	24,534
販売費及び一般管理費	※1 19,354	※1 19,634
営業利益	4,669	4,899
営業外収益		
受取利息	3	2
有価証券利息	13	10
受取配当金	617	592
保険解約返戻金	22	84
その他	123	120
営業外収益合計	780	811
営業外費用		
為替差損	11	6
関係会社人件費負担金	14	8
支払補償費	19	15
その他	38	23
営業外費用合計	84	53
経常利益	5,365	5,658
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 1
投資有価証券売却益	147	—
特別利益合計	152	1
特別損失		
固定資産売却損	※3 23	※3 0
固定資産除却損	※4 84	※4 17
投資有価証券売却損	38	—
子会社株式評価損	342	—
賃貸借契約解約損	—	27
その他	8	—
特別損失合計	497	45
税引前当期純利益	5,020	5,614
法人税、住民税及び事業税	1,841	1,742
法人税等調整額	3	92
法人税等合計	1,845	1,834
当期純利益	3,175	3,780

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
		退職給与積立金			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,394	11,235	562	457	9	18,800	3,823
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,235	562	457	9	18,800	3,823
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0
別途積立金の積立						1,000	△1,000
剰余金の配当							△1,519
当期純利益							3,175
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	1,000	656
当期末残高	11,394	11,235	562	457	8	19,800	4,479

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,850	44,432	324	44,756
会計方針の変更による累積的影響額		－		－
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,850	44,432	324	44,756
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△1,519		△1,519
当期純利益		3,175		3,175
自己株式の取得	△3	△3		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			529	529
当期変動額合計	△3	1,652	529	2,181
当期末残高	△1,853	46,084	854	46,938

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	11,394	11,235	—	562	457	8	19,800	4,479
会計方針の変更による累積的影響額								0
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,394	11,235	—	562	457	8	19,800	4,480
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0
剰余金の配当								△1,730
当期純利益								3,780
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	—	—	△0	—	2,050
当期末残高	11,394	11,235	0	562	457	8	19,800	6,530

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,853	46,084	854	46,938
会計方針の変更による累積的影響額		0		0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,853	46,084	854	46,939
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△1,730		△1,730
当期純利益		3,780		3,780
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			708	708
当期変動額合計	△1	2,048	708	2,757
当期末残高	△1,855	48,133	1,563	49,696

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上しております。

(3) 変動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績反映報酬の支出に充てるため、当事業年度に負担する額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案して見積もった損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定率法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数、7年による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた145百万円は、「保険解約返戻金」22百万円、「その他」123百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度において取得価額から直接控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	239	238
構築物	20	20
機械及び装置	17	17
土地	785	785
計	1,063	1,062

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	562	687
短期金銭債務	97	86

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	3,402	3,605
広告宣伝費	2,840	2,547
報酬及び給料手当	3,319	3,692
賞与引当金繰入額	538	585
減価償却費	458	477

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	0	—
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	0	0
計	5	1

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	4	—
機械及び装置	19	—
工具、器具及び備品	0	0
計	23	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
建物	54		12	
構築物	0		0	
機械及び装置	23		0	
車両運搬具	—		0	
工具、器具及び備品	6		2	
ソフトウェア	0		2	
計	84		17	

5 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業取引による取引高				
売上高	4,596		5,078	
仕入高	1,467		1,515	
その他の営業取引高	333		232	
営業取引以外の取引による取引高	565		516	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	15,026	10,801

当事業年度 (平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,225	21,944	17,719

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	3,180	3,180
関連会社株式	153	153

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	243百万円	245百万円
役員退職慰労金	105	94
退職給付引当金	194	157
未払事業税	91	74
返品調整引当金	64	71
子会社株式評価損	121	110
その他	245	192
繰延税金資産小計	1,066	947
評価性引当額	△147	△123
繰延税金資産合計	919	824
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△473	△742
その他	△10	△7
繰延税金負債合計	△483	△750
繰延税金資産の純額	436	74

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の	35.59%
(調整)	100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.93
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.24
税額控除項目		△2.70
評価性引当金		△0.27
住民税均等割		0.37
外国税額		0.69
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.96
その他		0.34
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.67

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.02%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.22%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6百万円増加し、法人税等調整額が72百万円、その他有価証券評価差額金が78百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,156	157	18	549	6,745	10,110
	構築物	143	0	0	15	128	534
	機械及び装置	3,095	124	0	854	2,364	7,526
	車両運搬具	17	3	0	9	11	128
	工具、器具及び備品	422	272	1	258	435	2,742
	土地	592	—	—	—	592	—
	リース資産	26	9	—	9	26	23
	建設仮勘定	—	63	36	—	26	—
	計	11,453	631	57	1,696	10,331	21,065
無形固 定資産	商標権	—	1	—	0	1	—
	ソフトウェア	206	203	2	92	314	—
	電話加入権	15	—	—	—	15	—
	その他	375	379	168	—	586	—
	計	597	584	170	93	918	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸 倒 引 当 金	43	0	32	11
賞 与 引 当 金	682	744	682	744
変動役員報酬引当金	72	72	72	72
返品調整引当金	181	215	181	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.mandom.co.jp
株主に対する特典	3月末日現在、1単元（100株）以上保有の株主に対して、5,000円相当の当社商品詰め合わせセットを贈呈。

（注） 単元未満株式は、次に掲げる権利および定款に定める権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年12月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（固定資産の譲渡）に基づく臨時報告書であります。

平成27年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月15日

株式会社マンダム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンダムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンダム及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、連結子会社であるPT Mandom Indonesia Tbkは平成26年12月1日に固定資産の譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マンダムの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マンダムが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月15日

株式会社マンドム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マンドムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マンドムの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。